

休止からの復活の異動願(届)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり願出(届出)いたします。

貸与奨学金及び給付奨学金(旧制度)の「異動願(届)」は様式が異なります。別途作成してください。

		届出年月日		20	年	月	日
学校名		学籍番号		生年月日 西暦			
学部・学科 (課程・研究科)		フリガナ		学年		年	
奨学生番号		氏名 (自署)		[奨学生の自署必須]			

休止(通常の休学)からの復活

● 以下の、3項目すべてを記入してください

記入欄

休学日※1 20 年 月 日

復学日 20 年 月 日

卒業期 20 年 月 見込

※1 休止時において振込超過がある場合、超過返戻後に「振込金受取書」コピーとともに(ホチキス留め)、「休止の異動願」を機構に提出してください。

※2 「海外留学支援制度(協定派遣)」以外は「私費」として取扱い、記入不要です。

休止(留学)からの復活

記入欄

卒業期 20 年 月 見込

国名

留学時の身分

休学

休学期間※1

年 月 日
～ 年 月 日

国費情報※2

受給期間

海外留学支援制度(協定派遣)

年 月
～ 年 月

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

(学校証明) 年 月 日

学校名

立命館アジア太平洋大学

関係課長

スチューデント・オフィス
課長 杉山 正純

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

連絡事項 記入欄			
学校番号	309046	区分	00 担当者名
電話	0977-88-5961		

<input type="checkbox"/> 機構使用欄	
最終振込年月	年 月
振込超過	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 月
要返戻額	円

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校・金融機関・文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

提出先	郵送の要否	スカラAC入力
異動・補導係	必要	入力不可 (24.4)

*記載不備は、受付不可。原則、異動月の2ヶ月前までに必ず提出してください。
 *届出日/年月や期間/奨学生番号など記載漏れなく、提出してください。*メール提出不可。
 留学の場合、身分の期間は、実際に留学に行く期間ではなく、学籍状態「休学」の期間です。
 休止申請の時と同様の休止理由を選択し、記載してください。理由が相違する場合、不備となります。

「休止からの復活の異動願(届)」の記入上の注意点等と記入例

注意点

- 「休止からの復活の異動願(届)」はスカラACからの入力は不可で、送付が必要です。記入例等については、以下をご確認ください。
- | 異動種別 | 入力要否 | 送付要否 | 代筆可否 |
|------|------|-------------|------|
| 復活 | 不可 | 必要(学校コピー保管) | 不可 |
- 「休止からの復活の異動願(届)」下部の学校証明年月日・学校名・関係課長名は必ず記入してください。
 - 「休止からの復活の異動願(届)」右下に学校担当者名・電話番号・学校番号(学校校舎区分)を記入してください。
 - 本人都合により「停止」している期間に休学した場合など、複数の「休止」「停止」の事由が発生している場合は、それぞれの事由で異動処理が必要です。「休学」に切り替わる場合は、「停止からの復活の異動願(届)」及び「休止の異動願(届)」の両方の提出が必要です。

記入例

休止(通常の休学)からの復活

● 以下の、3項目すべてを記入してください

学校記入欄

休学日※1 20 **23** 年 **9** 月 **21** 日

復学日 20 **24** 年 **9** 月 **21** 日

卒業期 20 **25** 年 **3** 月 見込

※1 休止時において振込超過がある場合、超過返戻後に「振込金受取書」コピーとともに(ホチキス留め)、「休止の異動願」を機構に提出してください。

※2 「海外留学支援制度(協定派遣)」以外は「私費」として取扱い、記入不要です。

「休止(通常の休学)」からの「復活」の注意点

復活の異動始期は、
復学日の翌月(月の初日はその月)

例(左記)の異動始期は
→2024年10月
(復学日が2024年9月21日であるため)

「休止(留学)」からの「復活」の注意点

- 学籍上の身分が「休学」で、私費又は海外留学支援制度(派遣留学)の「復活」異動始期は

→復学日の翌月(月の初日はその月)

例(右記)の異動始期は、2024年10月
休学期間終了日が2024年9月20日の場合、その翌月が復学日(2024年9月21日)となるため、異動始期は2024年10月となります。

- 【留学情報】欄は記入。

海外留学支援制度(協定派遣)の支給を受ける場合は、「国費情報」欄の該当する経費に✓を付け、受給期間を記入。

休止(留学)からの復活

卒業期 20 **26** 年 **3** 月 見込

国名 **大韓民国**

留学時の身分 **休学**

学校記入欄

休学期間※1 **23** 年 **9** 月 **21** 日
~ **24** 年 **9** 月 **20** 日

海外留学支援制度(協定派遣)

国費情報※2 支給期間 **23** 年 **10** 月
~ **24** 年 **9** 月

説明上、記入した部分は朱書きになっています